

第49回 朝来市国民健康保険運営協議会 会議録

1. 日 時 令和8年2月3日（火）午後1時30分～午後3時00分
2. 場 所 朝来市役所本庁舎 402・403会議室
3. 出席者 （委員） 7名
北垣委員、瀬尾委員、上田委員、西垣委員
尾崎委員、能見委員、佐竹委員
（事務局） 5名
市民生活部長、市民課長、税務課長、担当者2名
欠席者 （委員） 5名
日下委員、馬庭委員、衣川委員、梅田委員
三浦委員
4. 傍聴者 0名
5. 議 事
【諮 問】
諮問第1号 国民健康保険税の適正賦課について

【報 告】
報告第2号 令和7年度朝来市国民健康保険特別会計決算見込について

報告第3号 国民健康保険財政調整基金の活用について

【審議事項】
議案第2号 令和8年度朝来市国民健康保険税の適正賦課について
6. 会議の要旨
別紙のとおり

※要点記録

発言者	内 容
課長	<p>=諮 問= 日程第5「諮問」について、ここで諮問書の伝達を行います。</p>
市長	<p>諮問第1号「8年度 国民健康保険税の適正賦課について」朗読</p>
課長	<p>諮問書の伝達が終わりました。ありがとうございました。</p> <p>これ以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>=報告事項= 日程第6 報告第2号「令和7年度朝来市国民健康保険特別会計決算見込み」について、当局から報告を受けます。</p>
事務局	<p>=当局報告= (報告第2号「令和7年度朝来市国民健康保険特別会計決算見込み」について、資料に基づき説明)</p>
会長	<p>ご質問等はございませんか。</p>
会長	<p>【質疑】 令和5年度と令和6年度の医療費を比較したところ、大きく増加している。急増の原因は何であると考察されますか。</p>
事務局	<p>【回答】 令和5年度と令和6年度の医療費については、被保険者の人数が減っていることや、高度な医療を受けられる被保険者の方が増えることなどによって、一人当たりの医療費の額は増加します。被保険者数が増加する中で医療費も増加している状況であれば、そこまで一人当たり医療費も増加することはないでしょうが、多くの方が後期高齢に移行する時期でもあり、被保険者数の減少が大きく影響しているといえます。</p>
会長	<p>【質疑】 収納率については令和2年度以降と比べると少し上昇しているが、そのあたりについてはどうですか。</p>
事務局	<p>【回答】 令和6年度についてはマイナ保険証への切り替わりの時期であり、過年度の未納税があると、特別療養に切り替わるということで、普通証が欲しいために納付をされたケースが多かった。今年度は1年間普通証が</p>

	<p>交付されるということもあり、納付が滞っている方もいるので、今年度末に向けて納付を催促していきたいと考えています</p>
委員	<p>【質疑】 1人当たり医療費について、令和3年と4年を比較したところ、大きく減少しています。コロナの真ただ中ということもありますが、医療費の減少について、事務局では検証はされていますか。</p>
事務局	<p>【回答】 現時点で詳しい考察をもっていないが、コロナで受診控えなど不安定な状況等もあったと考えられます。事務局では今後も医療費は増加すると見込んでおり、医療費の増減の理由については検証していきたいと考えています。</p>
会長	<p>次に、報告第3号「国民健康保険財政調整基金の活用」について、当局から報告を受けます。</p>
事務局	<p>＝当局報告＝ (報告第3号「国民健康保険財政調整基金の活用」について、資料に基づき説明)</p>
会長	<p>ご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>【質疑】 素朴な質問ですが、がん検診の受診状況について、胃がん検診などは35歳以上の対象者となっていますが、受診対象者全体の何%に当たるのでしょうか。受診者の人数が少ないように感じるが、朝来市民35歳以上全体が対象者であると判断してよろしいか。</p>
事務局	<p>【回答】 今、説明させていただいた数字は国民健康保険加入者のみで出した人数です。対象者は国保加入者のうち、人間ドックを受診している人を除いた人数です。対象者となる年代の市民では大半が会社の社会保険に加入されており、他保険の方はそれぞれ加入されている保険者の実施する健診を受けていることもあり、表中の受診者数としては少なく感じるかも知れません。おおよそ20%程度的人数であると把握していますが、基金を活用してがん検診の無償化を行う中で、今後、受診率が伸びていくことを期待しています。また、毎年、健診の受診率と併せて検証を行っていく必要があると考えています。</p>
会長	<p>【意見】 がん検診が無料であるということが目につかなかったという声もきいており、「無料」ということを目立つように大文字にしてチラシを作成</p>

	<p>するなど、目につくように工夫してもらい、がん検診の受診率アップにつなげてもらいたい。</p>
<p>委員</p>	<p>【意見】 がん検診の受診状況については、人間ドックを受ける方は含まれていないとのこと。ドックの受診者は15,000円の補助はありますが、この検診の対象外となっています。人間ドック受診者へも補助してあげれば、がん検診の受診率アップにつながると思う。また、健診を受診することは医療費の抑制とも思うので、ぜひ効果的に活用してもらいたいと考えます。</p>
<p>会長</p>	<p>【意見】 基金を取り崩して行う以上、一人でも多くの方に受診いただき、早期発見、早期治療へつなげられるように事業を行ってもらいたい。少しでも早期発見、早期治療につながれば、医療費の抑制に繋がり、より良い効果につながると思われま。</p>
	<p>= 審議 = 日程第7 審議に入ります。 議案第2号「令和8年度 朝来市国民健康保険税の適正賦課について」を議題とします。</p>
<p>事務局</p>	<p>= 当局説明 = (議案第2号「令和8年度 朝来市国民健康保険税の適正賦課について」資料に基づき説明)</p>
<p>会長</p>	<p>【質疑】 令和12年に「県内同一所得・同一保険料」ということですが、兵庫県の標準保険料に比べ令和8年度でも17,600円の開きがあり、令和12年度以降は基金を繰り入れることができなくなる。また、子ども・子育て支援金分も来年度は県の試算では2,900円で、今後増加していくことが見込まれるので、朝来市でも保険税を上げることはやむを得ないことであると考えます。 案3になった経緯について尋ねます。どのように決定したのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>【回答】 一人当たりの保険給付費の増加、国保事業納付金の増加、国保税賦課額の増加という中で国保税を引き下げることには到底無理です。当初、2年に1回、国保税の賦課額を引き上げることを運協で決定しており、以前どおりであれば今年度は据え置き年ではあります。昨年運営協議会で2年に1回の引き上げでは2年後に引き上げなければならない額が大きくなることから、毎年引き上げを行って標準保険料に近づけた方が負担が少ないと決定したため、引き上げを行う方向で案をまとめている</p>

	<p>ます。ただ、案1では被保険の負担が大きいと判断し、案3の5,000円増加としました。内訳としては、子ども・子育て支援金分には基金を繰り入れず、その他に基金を繰り入れ全体で5,000円の増加とした。子ども・子育て支援金分については新設の制度であり、あえて繰入の対象とはしていません。</p>
会長	<p>【質疑】 基金残の減額に不安がありますが、そのあたりはどうですか。</p>
事務局	<p>【回答】 財政調整基金については、完璧な数字を出すことは難しいものの、現時点で把握できる数値を用い、令和12年度までのシミュレーションを行いました。その上で基金残高を考慮し引き上げ案を検討しています。がん検診の無償化についても年間約300万円程度が必要となる見込みで、10年は継続できるだけの残高を留保し、保健事業を行いつつ取り崩せる基金の額を考慮し、案3が妥当としています。</p>
会長	<p>それでは、議案第2号を採決します。 お諮りします。議案第2号「令和8年度 朝来市国民健康保険税の適正賦課について」は、原案のとおり決定し、答申することに、ご異議ありませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>「異議なし」と認めます。 本案は、原案のとおり可決し、答申することに決定しました。 以上で、議案の審議は終わりました。</p>
	<p>【意見】 財政調整基金を活用し保健事業を実施することについて、健幸づくり推進課で実施している健康ポイント事業では、今実施している紙の健康ポイントカレンダーから健幸アプリに移行することです。貯めたポイントでゴミ袋をもらったり、市内こども園等に寄付したりとメリットも多いので、こちらの保健事業も有効活用していただき、効率的及び効果的な健康づくりの増進につなげていただければと思います。</p>
	<p>それでは、答申書について、ご相談を申し上げたいと存じます。 これは、答申案のたたき台として作成したものです。事務局に朗読させます。</p>
事務局	<p>答申書（案）朗読</p>
委員	<p>意見等なし</p>

会長	<p>ないようですので、この文面を基調として、市長に答申することとします。</p> <p>なお、今後、文面を精査する中で、若干の文言修整が生じた際は、本職及び職務代理者にご一任をお願いしたいと存じます。</p> <p>以上、慎重審議いただき、ありがとうございました。 それでは、これもちまして、議案審議を閉じます。</p>
----	---